七飯町第５期総合保健福祉計画

第４期健康づくり基本計画

《令和6年度～令和11年度》

概 要 版

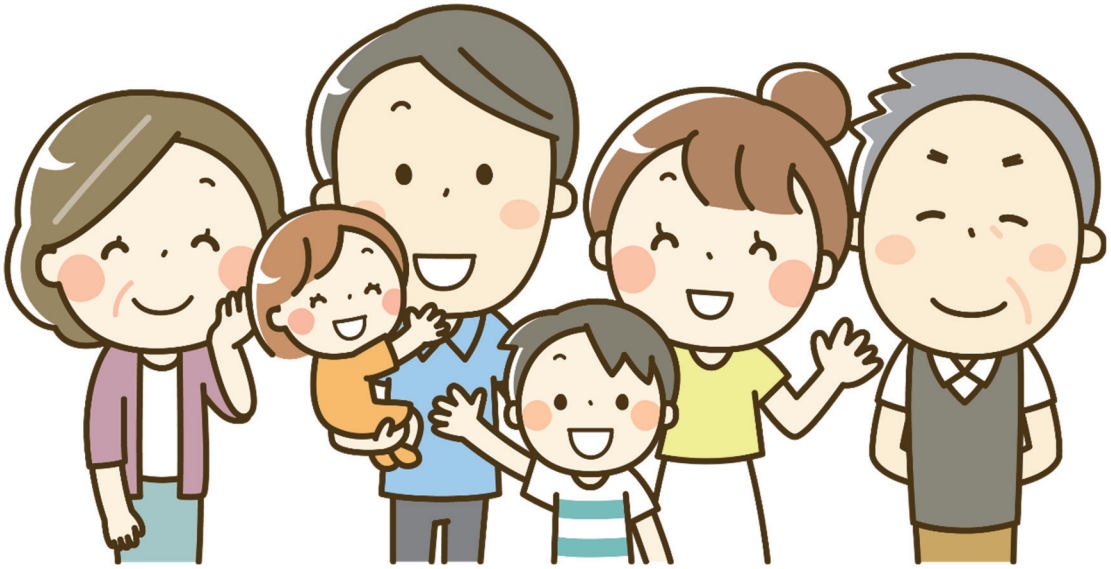

令和6年3月

七飯町

● 計画策定にあたって

1　計画策定の目的

当町では、行政と住民が一体となった健康づくりの施策を推進するため、食育の推進及び自殺の予防対策を含む計画として「七飯町第３期健康づくり基本計画」を平成30年３月に策定しました。

この計画では、「健康長寿で住み続けたいまち　ななえ」を基本理念とし、健康寿命の延伸をはじめとする５つの基本視点のもと、行政・住民・地域それぞれが取り組むべき課題や目標を明らかにし、心身の健康づくりに向けて、具体的な施策を推進してきました。

令和５年度末に「七飯町第３期健康づくり基本計画」の計画期間が終了することに伴い、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえた上で、「健康づくり基本計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を一体的にとりまとめ、「七飯町第４期健康づくり基本計画」を策定します。

2　計画の根拠と位置づけ

本計画は、「健康増進法」第８条第２項に基づく「市町村健康増進計画」、「食育基本法」第18条に基づく「市町村食育推進計画」及び「自殺対策基本法」第13条第２項に基づく「市町村自殺対策計画」を一体的に策定したものです。

上位計画となる「総合計画」及び「第５期総合保健福祉計画」に盛り込まれた保健福祉関連施策について、健康づくり、食育及び自殺対策の視点から具体化を図るものでもあります。

3　計画の期間

本計画は令和６年度～令和11年度までの６年間を計画期間とします。

令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）	令和９年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）
第４期健康づくり基本計画					

4　計画の策定方法

本計画の策定にあたり、七飯町総合保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づく、「健康づくり部会」による提言を受け策定しています。

また、計画に住民（当事者や家族等）の意向を反映するため、アンケート調査を実施しました。併せて、令和６年２月には七飯町政策意見提出制度（パブリックコメント制度）実施要綱に基づき、各計画素案について住民より意見募集を行いました。

● 七飯町の現況

1　平均寿命

厚生労働省統計表市区町村別平均寿命によると、当町男性の平均寿命は平成27年までは北海道とほぼ同等の伸びで推移してきましたが、令和２年は伸びが鈍化している状況です。

当町女性の平均寿命をみると、平成22年および平成27年は全国をわずかに上回っていましたが、令和２年は平均寿命が低下し、北海道を下回っています。

■男性の平均寿命

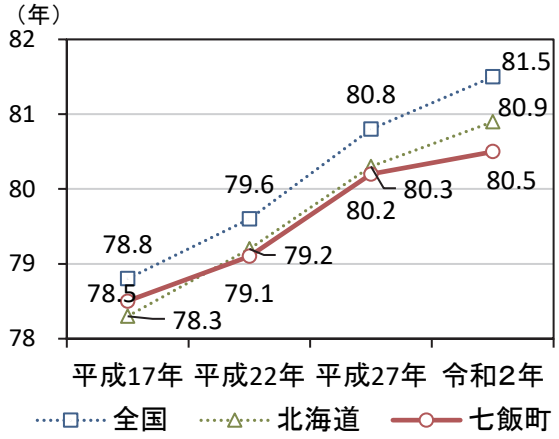

■女性の平均寿命

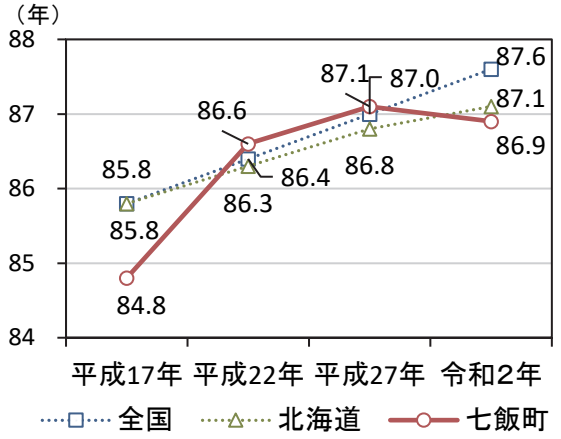

[出典]市区町村別平均寿命（厚生労働省）

2　主要死因

平成29年～令和３年度における当町の主要死因別の死亡数は、「悪性新生物」が573人で全体の29.5%を占めている状況です。次いで主要死因の中で多いのが「心疾患（高血圧性を除く）」が233人（12.0%）、「老衰」が147人（7.6%）となっています。

主要死因別の割合を全国と比較すると、当町は「悪性新生物」及び「その他」の割合が１ポイント以上高くなっています。

■当町の主要死因の割合（平成 29 年～令和３年の合計）

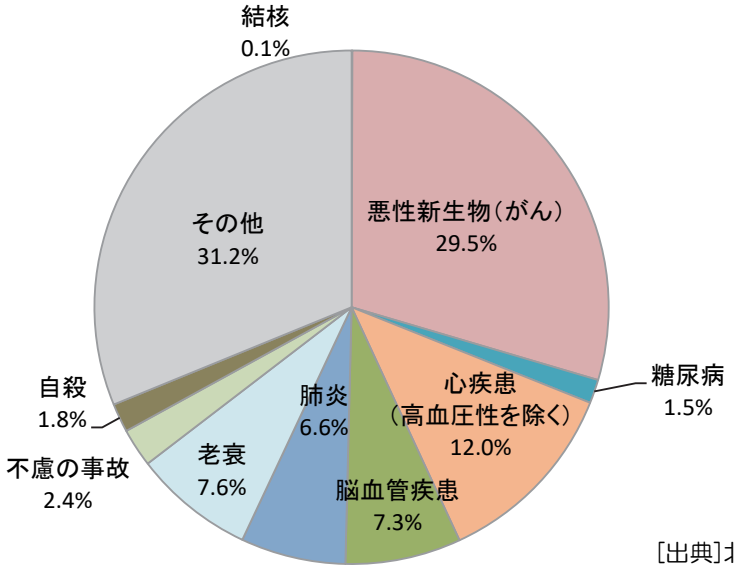

[出典]北海道保健統計年報

３　特定健康診査の状況

特定健康診査の受診率は、平成29年度に19.3%から令和元年度に23.3%まで上昇しその後はおおむね横ばいに推移しています。

特定健康診査における有所見者の割合をみると、男女ともに収縮期血圧（心臓が収縮して血液を送り出すときの血圧）とLDL-C（一般な呼称は悪玉コレステロール）が国及び北海道と比べて高くなっています。

■特定健康診査受診率の推移

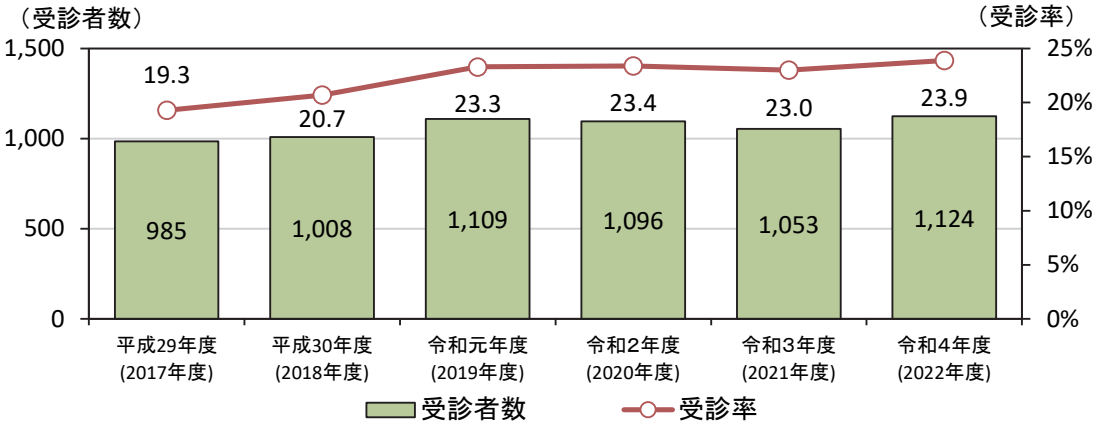

※令和４年度は速報値
[出典]七飯町健康推進課

■有所見者割合の比較（令和４年度／男性）

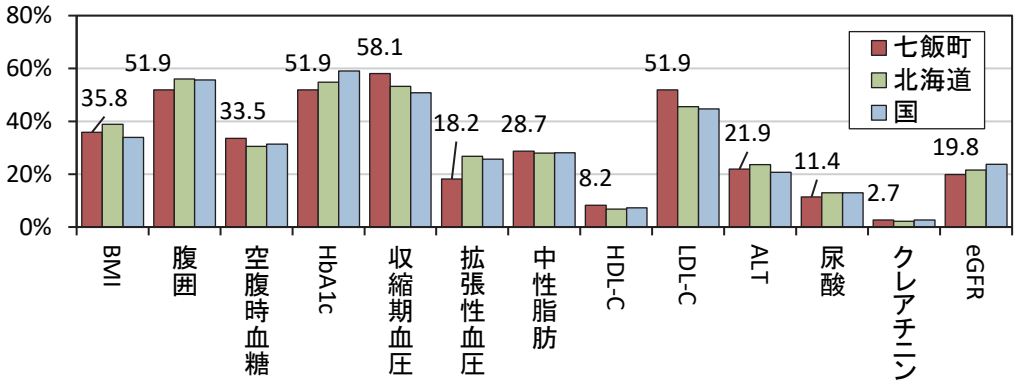

[出典]KDB 帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式５-2）

■有所見者割合の比較（令和４年度／女性）

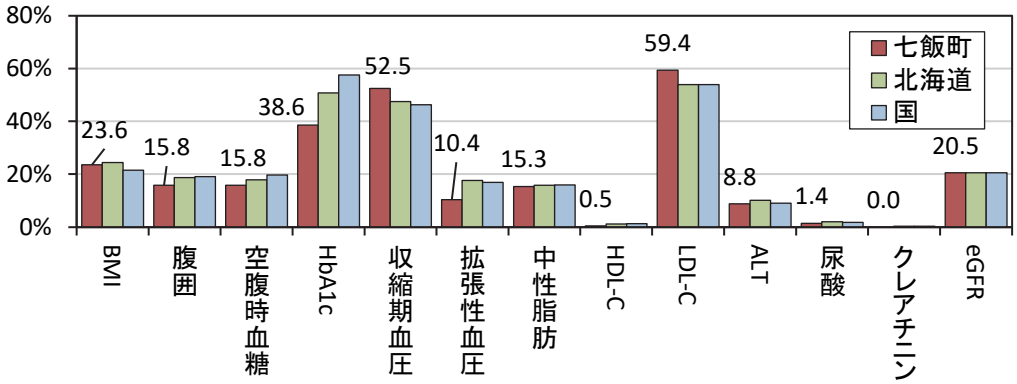

[出典]KDB 帳票 S21_024-厚生労働省様式（様式５-2）

４　自殺の状況

当町における男性の自殺者数は、平成30年から令和４年の平均で3.8人／年で推移しており、人口10万対の自殺死亡率でみると、おおむね全国・北海道を上回って推移しています。

女性の自殺者数は、平成30年から令和４年にかけて増加しており、令和４年は５人となっています。人口10万対の自殺死亡率でみると、令和２年までは全国・北海道と同等水準でしたがその後上昇し、令和４年は全国・北海道を大きく上回っています。

■自殺者数と自殺死亡率の推移（男性）

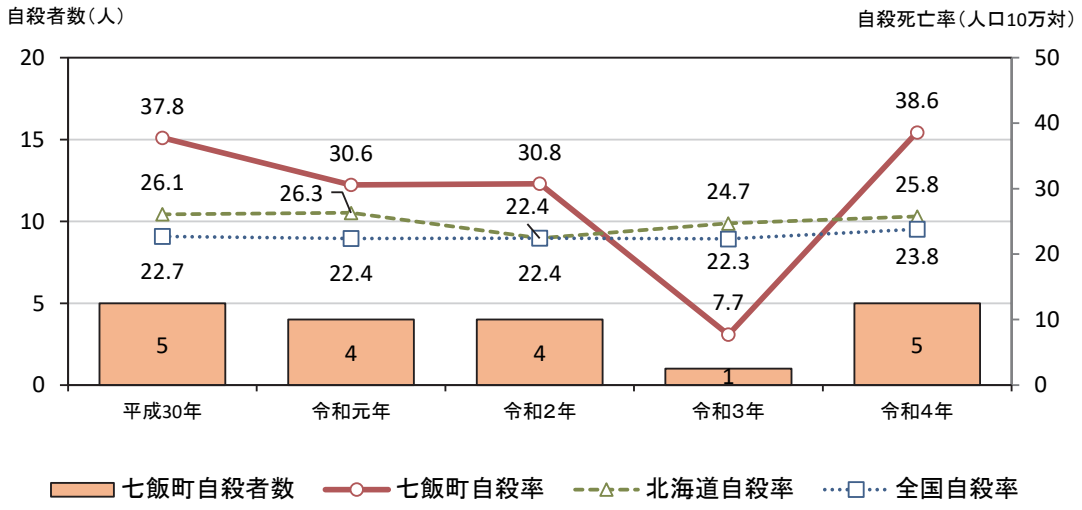

[出典]厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

■自殺者数と自殺死亡率の推移（女性）

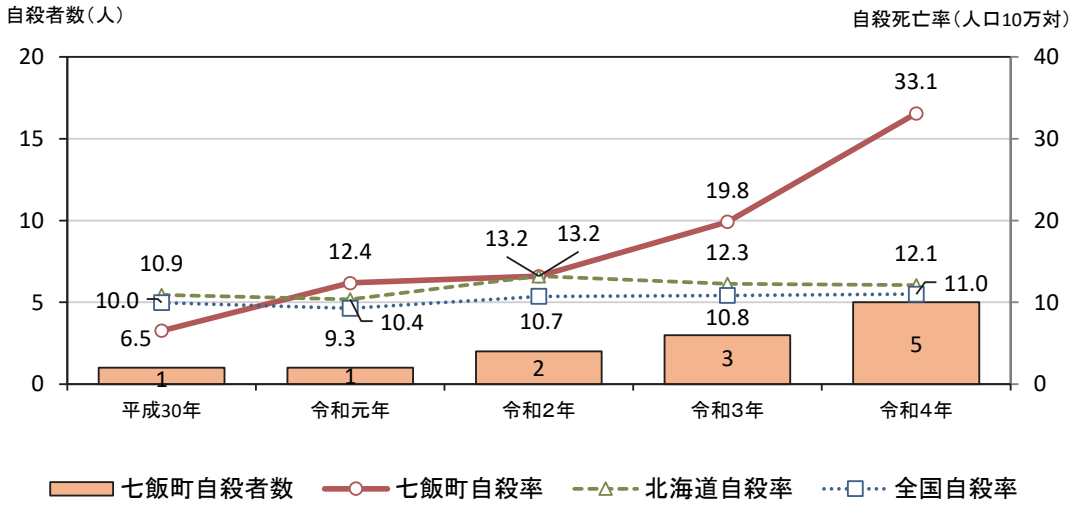

[出典]厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

● 計画の基本理念

人生100年時代を迎え、生涯にわたり健康で心豊かな生活を送ることは誰もが望むことです。

その実現のためには、子どもから高齢者まですべての町民が健康に関心を持って健康づくりに努め、健康寿命を延伸するとともに、その活動を社会全体で支えることが必要です。

本計画では、第３期健康づくり基本計画を踏襲しつつ健康長寿に向けた取組を具体化し、生きがいを見つけることで個人の自主性を育むとともに、運動・食育を中心とした健康的な生活習慣を身につけ、より一層健康づくりを推進することにより、健康寿命を高めるため、次の基本理念を掲げます。

― 基本理念 ―

生きがいを見つけ、運動・食育で
健康寿命を高めるまち　ななえ

● 各主体の役割

主　　体	役　　割
町民・地域	● 町民一人ひとりが健康づくりの主体としての認識を持ち、自らの健康の把握・管理、生活習慣の改善、体力づくり等に取り組みます。 ● 家庭は、生涯にわたる健康習慣の形成と、子どもの心と身体の成長を支えます。 ● 地域は、地域の実情に応じた自主的な健康づくり活動に取り組みます。
行政	● 健康に関する正しい知識・情報の提供、健康づくりを実践する機会の提供、健康的な環境づくり等を通じて、町民及び地域の取組を支援します。 ● 庁内関連部門間の連携のもと、健康づくりに関わる具体的な事業を推進します。 ● 食育の推進にあたっては、関係機関との連携及び協力に努めます。
学校	● 健康の大切さを認識し、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てます。 ● 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、自らの健康管理ができる資質や能力を育む基礎を培います。
職場	● 職場は、従業員が健康を維持できるような職場環境づくりに取り組みます。また、従業員とその家族が、自らの健康状態の把握・管理ができるよう健診等の機会を確保します。
医療・保健・福祉関係機関等	● 医療機関及び医療従事者は、町民に身近な健康の専門家として疾病の治療だけではなく、疾病の予防や健康づくりに関する情報等を提供します。 ● 保健・福祉関係機関の従事者は医療機関等と連携を図りながら支援します。

● 推進する施策

基本目標1　健康管理の推進

妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報について、継続的に周知を図るとともに、親子の健康な生活と乳幼児の健やかな発育・発達を促すため、相談の充実に努めます。

また、各種健診（検診）や健康教室など様々な機会を通じ、がん検診・特定（基本）健診の受診方法やがん・生活習慣病の予防について、知識の普及・啓発を図ります。

❶母子保健の推進

- 母子健康手帳の交付
- 母子相談事業
- 赤ちゃんサロン
- 乳児健康診査・１歳６か月児健康診査・３歳児健康診査、５歳児健診
- 伴走型相談支援・出産・子育て応援給付金事業　など

❷生活習慣病とがんの予防

- 健康教育・健康相談の推進
- 特定健康診査・特定保健指導
- 各種がん検診の推進　など

基本目標2　生活習慣の改善

年齢に応じた望ましい食習慣について、普及・啓発を行うとともに、学校や公共施設などの既存の施設を活用し、スポーツや運動習慣づくりの促進を図ります。また、歯科医院をはじめとした関係機関との連携・協働による歯科口腔保健事業を展開します。

❶栄養・食生活

- 健康的な食生活の周知・啓発
- 母子保健事業との連携
- 栄養相談の推進　など

❷身体活動・運動

- スポーツの機会や場所の情報提供
- 幼児期、児童・生徒、成人期の体力づくり
- 地域におけるスポーツ活動への支援　など

❸歯と口の健康

- 幼児歯科健診の実施
- 乳幼児フッ化物塗布、フッ化物洗口の実施
- 口腔ケアの周知・啓発　など

❹たばこ・アルコール

- 喫煙による健康への影響の普及・啓発
- 母子保健事業との連携
- 適正飲酒の啓発　など

基本目標3　栄養・食生活・食育（七飯町食育推進計画）

食と健康づくりに関する教室や相談を、保健センターや公共施設等既存の施設を利用して実施します。また、地元産食材を積極的に活用するとともに、地元産農作物や地産地消活動の情報提供に努めるとともに、食べ物の大切さについての啓発を行い、食べ物への感謝の心が育めるよう支援します。

❶健康的な食生活の推進

- 食の安全・安心に関する知識の普及
- 食品ロス削減の推進
- 災害時に備えた食に関する知識の普及啓発
- 児童・生徒や若い世代への食育の推進
- 給食の提供　など

❷地域に根ざした食育の推進

- 乳幼児期、学校における食育の啓発
- 食に関する体験学習機会の充実
- 学校給食における地産地消の推進
- 地産地消の推進
- 食文化継承の取組

基本目標4　こころの健康（自殺対策計画）

こころの健康について、広報等を通じた普及・啓発や情報提供を行います。また役場内で「生きる支援」に取り組むための体制づくり、町ぐるみで自殺対策を推進するためのゲートキーパー等の人材育成を行います。

❶睡眠とストレス

- こころの健康づくりの周知・啓発
- 小中・義務教育学校の授業の充実
- 睡眠に関する知識の周知・啓発
- 情報機器の適切な利用の周知・啓発

❷自殺予防体制の整備

- うつ病及び自殺に関する正しい知識の周知啓発
- 相談体制の充実
- 職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ＳＯＳの出し方に関する教育の実施
- 自殺対策を支える人材の育成
- 生きやすいまちづくり庁内連絡会の開催
- 庁内の自殺対策推進体制の強化

七飯町第５期総合保健福祉計画

第４期健康づくり基本計画

発行：北海道　七飯町

令和６年３月

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町６丁目１番１号

TEL　0138-65-2514　FAX　0138-65-9280

https://www.town.nanae.hokkaido.jp/